

看護職者の育児支援に関する研究
- 第1報 地方と都市部の看護職者の育児状況 -

石倉武子*・岸田泰子*・矢田昭子*

宮崎康二**・山口雅子***

Studies of Child-rearing Support among Nurses

- First Report: Comparison of Child-rearing Status in Rural and Urban Nurses -

(child-rearing / child-rear support / child-rear status)

Takeko ISHIKURA*, Yasuko KISHIDA*, Akiko YATA*

Kohji MIYAZAKI**, Masako YAMAGUCHI***

The purpose of this study was to clarify child-rearing requirements among employed mothers. A self-administered questionnaire survey of child rearing status and family support was conducted among 989 nurses in Izumo City (rural group) and 853 in Osaka prefecture (urban group). The results showed that 525 (61%) nurses in the rural group and 156 (23%) in the urban group had had experience with child-rearing. The mean number of children was significantly higher ($P<0.001$) in the rural group (2.3 children) than in the urban group (1.9 children). Sixty-eight percent of the urban group lived in nuclear families, sixty percent of the rural group lived with parents-in-law and twenty percent of the rural nurses lived with their own parents. In the rural group the proportion of nurses taking maternity leave increased with the number of children born, whereas the opposite result was observed in the urban group. With regard to the proportion of husbands assisting with child-rearing support, this proportion was significantly high ($P<0.001$) in the urban group, while the support of the parents-in-law and/or parents was significantly high ($P<0.001$) in the rural group. In both groups the degree of satisfaction with family provided child-rearing support was highest from the husband assisted with the child rearing. This result suggested that wives want their husbands to play a more active role in providing support for child-rearing.

勤労女性の子育て支援に関して、そのニーズを明らかにするために、看護職者出雲圏内989人（以下、地方群とする）と大阪府内853人（以下、都市部群とする）を対象として、その育児状況と家族の関わりに関して自記式質問票による調査を行った。その結果、子育て経験ありは、地方群525名（61%）、都市部群156名（23%）だった。子ども数の平均は、地方群2.3人、都市部群1.9人で有意差があった（ $P<0.001$ ）。家族形態は、都市部群では68%が核家族世帯で、地方群では義父母同居家族60%、実父母同居家族が20%であった。育児休業の取得割合は、地方群では子ども数が増えるほど高くなり、都市部群ではその反対の結果がみられた。育児サポートの割合の比較は、夫のサポートは都市部群が有意に高く（ $P<0.001$ ）、義父母、実父母のサポートは地方群が有意に高い（ $P<0.001$ ）ことがわかった。また、家族から受ける育児サポートの満足度の比較では、両群共に夫からが一番高く、サポートのニーズとして、夫に多くを求めていることが示唆された。

はじめに

女性の就業継続を困難にする大きな理由に育児があり、少子化問題に対応する政策の一つとして、育児と仕事の両立に向けた子育て支援の推進があげられる。

中でも看護職者は、夜勤などの変則勤務により、他職種に比べ子どもと過ごす時間が少なく、また、産後、比較的職場への復帰率が高いことから、他の職種の女性に比べ、より一層家族からの身体的・精神的支援が必要であると考えられる。

島根県の中でも特に出雲市、平田市周辺の地区（以後、「出雲圏内」とする）は拡大家族や勤労妊婦の割合が多く、看護職員の定着率が良い¹⁾。育児と仕事の両立を成しうる要因として、家族の援助は不可欠であるにちがいないし、また、家族形態により育児支援の

*臨床看護学講座 Department of Clinical Nursing

**産科婦人科学教室 Department of Obstetrics and Gynecology

***大阪大学医学部保健学科看護学専攻

Department of Nursing, School of Allied Health Sciences, Faculty of Medicine, Osaka University

ニーズは異なることが予測される。そこで今回、看護職者の育児状況と育児支援に関するニーズを明らかにするため、出雲圏内の看護職者と都市部である大阪府内の看護職者の育児と家族の関わりに関する調査を行った。

育児支援策の中心的課題の1つには、保育所サービスがあり、国内では保育サービスの量的拡大と質的改善など、改革すべき問題は多分にある。しかしながら本研究では育児に関する家族支援という視点に立ち、家族の役割、家族のニーズに重点をおく。そのうち第1報では両群を比較してその特徴を明らかにしたので報告する。

研究方法

1. 対象

地方と都市部の特色を明らかにするため、出雲圏内と大阪府内において所属長に調査依頼し、協力の許諾が得られた、出雲圏内4施設で働く女性の看護職者989名（以下、地方群とする）と大阪府内2施設の女性の看護職者853名（以下、都市部群とする）に施設毎に調査票を配付し、留置法にて回収した。地方群の回収数859(92.1%)、都市部群の回収数674(79.0%)でそのうち、子育て経験があると答えた者（地方群525、都市部群156）を今回の分析対象とした。

2. 調査方法

調査方法は、自己記入式質問紙調査とした。倫理的配慮として本調査への参加は自由意志によって決めていただくよう調査票の表紙に強調した。しかし二次調査として継続的に調査協力していただく方の募集を兼ね一部記名方式としたため、データの取り扱いには特段の配慮を行い、個人情報の守秘に努めた。

質問内容は属性、家族形態、育児休業取得状況、家族サポートの内容と満足度などとした。育児休業の取得状況については、第1子から第5子別に取得の有無、取得期間をたずねた。家族サポートの内容として、夫、義父、義母、実父、実母のそれぞれについて、育児サポート項目10項目を、4点「とても良くしてくれた」、3点「まあまあしてくれた」、2点「あまりしてくれなかった」、1点「全くしてくれなかった」の4段階評価によりたずね、それぞれの得点の総数を計上し、育児サポート得点とした。また家族から受ける育児サポートの満足度を夫、義父、義母、実父、実母のそれぞれについて、4点「とても満足した」、3点「まあまあ満足した」、2点「あまり満足しなかった」、1点「全く満足しなかった」の4段階評価によりたずね、それぞれの得点の総数を計上し、得点化した。さらに育児サポー

ト全般について、夫、義父母、実父母、その他の項目について百分率で総計が100%となるようにその内訳を表示させた。またその他の項目では具体的に何であるか自由記載で回答を求めた。

3. 期間

平成14年1月から平成14年3月まで

なお、本研究における子育てあるいは育児期間は、末子がおおむね小学校就学前6歳までと限定し、以後の分析を行った。本研究の解析にはすべてSPSS for Windows Ver.10.1を使用した。有意水準は5%未満とした。

結果

有効回答のあった者のうち、子育て経験があると答えたものは、地方群525名(61%)、都市部群156名(23%)で、その割合に大きく差があった。

1. 対象者の属性

対象者の属性を表1に示した。平均年齢は地方群の方が有意に低く($p<0.01$)、42.9歳であった。夫の平均年齢は、両群に有意差はなかった。

子どもの数の平均は、地方群2.3人、都市部群1.9人で有意差があった($p<0.001$)。

表1 分析対象者の属性

	地方群 N=525	都市部群 N=156	t検定
平均年齢(歳)	42.9±7.3	45.3±9.5	$P<0.01$
夫の平均年齢(歳)	44.5±7.7	46.1±9.7	n.s.
子どもの数(人)	2.3±0.8	1.9±0.7	$P<0.001$
勤務年数(年)	20.4±7.3	22.2±9.5	$P<0.05$

数値は平均値±標準偏差を示す

2. 家族形態

図1に2群の家族形態を示した。

都市部群では68%が核家族世帯であった。これに比べ、地方群では最も多い形態が義父母同居家族で60%、ついで実父母同居家族の20%であった。

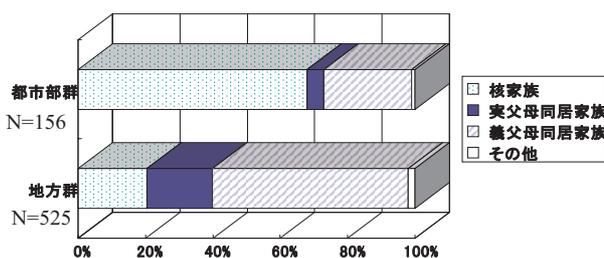


図1 家族形態

3. 育児休業の取得状況

図2はそれぞれの群における、育児休業の取得状況を第1子から第5子別にあらわしている。地方群では、子どもが多くなるほど育児休業の取得割合が高くなっており、取得しなかったものの割合も減っている。また都市部群では、子どもの数が多くなるほど、育児休業の取得割合が減っているのが特徴的である。育児休業を取得したか否かの割合を2群で²検定した結果、第1子(p<0.001)、第2子(p<0.001)では都市部の看護職者の方が多く育児休業を取得しており、第3子では地方群の方が多く取得していた(p<0.001)。

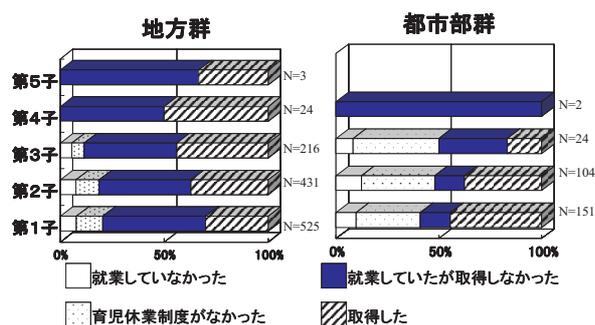


図2 育児休業の取得状況

4. 育児休業の取得期間

表2は、両群の育児休業取得者について、取得期間に差があるかどうかを調べた結果である。第1子、第2子、第3子とも育児休業の平均取得期間は約8ヶ月で、両群の有意差は見られなかった。

表2 育児休業の平均取得期間 (単位: 月)

	地方群	都市部群	t 検定
第1子	8.1 ± 3.8 [525]	8.6 ± 3.4 [151]	n.s.
第2子	8.7 ± 3.8 [431]	7.6 ± 3.4 [104]	n.s.
第3子	8.6 ± 4.1 [216]	8.3 ± 4.9 [24]	n.s.
第4子	11.0 ± 3.0 [24]	-	-
第5子	5.0 ± 0 [3]	-	-

表中の [] 内はN値を表す

5. 育児サポートの総得点の比較

図3は、家族別の育児サポートの総得点を地方群と都市部群で比較した結果である。

両群共に総得点数が一番高かったのは義父で、一番低かったのは夫であった。また、義母は地方群より都市部群が有意に高く (p<0.001)、夫は都市部群より地方群が高く (p<0.01)、義父は地方群より都市部群が有意に高かった (p<0.05)。

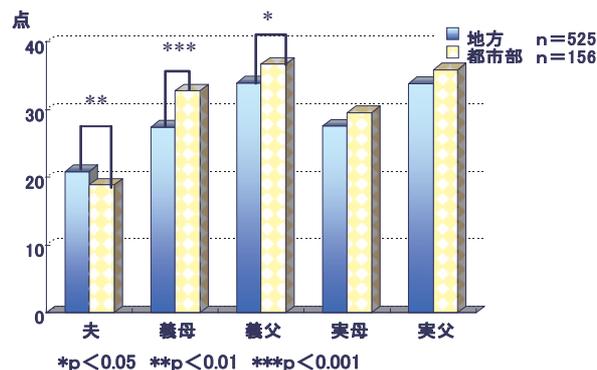


図3 育児サポートの総得点

6. 家族から受ける育児サポートの満足度の比較

図4は、家族から受ける育児サポートの満足度を比較した結果である。両群共に満足度が一番高かったのは夫の育児サポートで、次が実母であり、一番低かったのが義父であった。義母は都市部群より地方群が有意に高かった (p<0.05)。

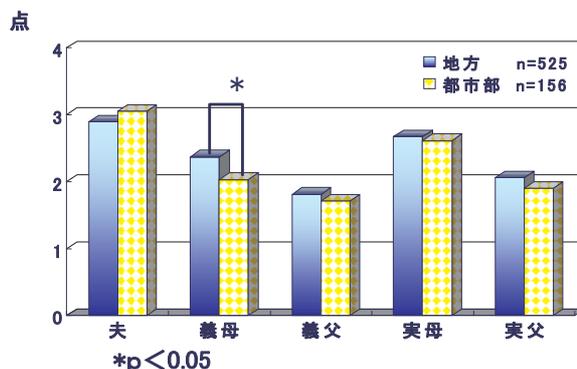


図4 家族から受ける育児サポートの満足度

7. 育児サポート全般の比較

図5は、育児期のサポート全般について、夫、義父母、実父母、人的や公的機関などその他の項目について、その割合を調査した結果である。両群共に夫の割合が一番高く、次に地方群は義父母、都市部群はその他であった。また夫のサポートは、地方群より都市部群が有意に高く (p<0.001)、義父母、実父母のサポート

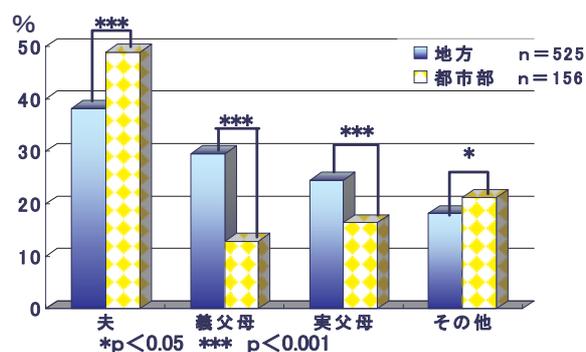


図5 育児サポート全般

は都市部群より地方群が有意に高かった ($p<0.001$)。人的や公的機関などその他のサポートについては、地方群より都市部群が有意に高かった ($p<0.05$)。

8. 夫・義父母・実父母以外の育児サポートの内容

図6は、夫・義父母・実父母以外の育児サポート内容を地域別に比較した結果である。複数回答で、両群共に保育士が一番高く、地方群180名(48.8%)、都市部群63名(45.3%)が利用していたが、利用の有無に有意差は見られなかった。次いで姉妹や叔母など、3番目に地方群は友人、都市部群は近所の人であった。公的機関の利用はどの地域とも低いことがわかった。特徴的なのが地方群では7名(1.3%)とわずかであるが、上の子がサポートしていることであった。

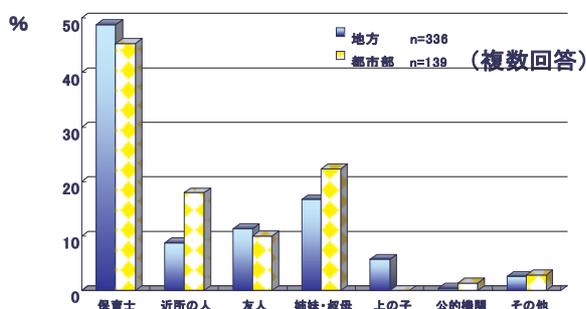


図6 夫・義父母・実父母以外に受けたサポート内容

考 察

家族形態による育児状況の特徴

家族形態の特徴からも明らかなように、島根県内のような地方では夫以外の親族保育が欠かせないサポートであり、実父母、祖父母に対する支援策を講ずるなど、祖父母を交えた拡大家族を視野に入れた育児支援が望まれる。また、島根県内は義父母、実父母との同居率が高いが、野沢によれば²⁾、親と同居している妻たちは、拡大親族から多様な援助を得られる傾向が顕著であり、親との同居は、世帯内に重要な援助源として夫以外の成人メンバーをもつことを意味し、同居親からの援助を前提に妻の大多数が就業活動へと向かう。また、親と同居している層は近距離により多くの親族関係をもっていると考えられるが、世帯内に親世代を含むことによって広い範囲内での親族との援助関係が促進されるであろう。対照的に、親同居の援助を欠く妻たちは、就業が難しく、別居親などの援助交換と平行して非親族の援助ネットワークを発展させ、さらに夫婦間の援助交換も増大させる²⁾。これらのことは、子育て支援にも通じるものと考えられる。子育て環境

として、親族からの援助が得やすいということは、ある程度希望にそった家族計画を可能にし、島根県内の場合はそれが子ども数に反映していると考えられる。

一方、大阪のような都市部では、核家族の割合が高く、夫が重要な役割を果たしており、父親に対する育児支援を強化するなど、地方と都市部に特徴的な育児支援策の提供が望まれる。たとえば、父親の育児参加を容易にするためには、妊娠中から父親に対しての育児教育を充実させることに妊婦管理をする施設あるいは地域ぐるみの支援など、父親が利用しやすい多様なサポート体制が必要であろう。

また、子どもの数により育児休業の取得状況が変わることが明らかになった。本調査では、地方群では、子どもが多くなるほど育児休業の取得割合が高くなっており、取得しなかったものの割合が減っていた。一方、都市部群では、子どもの数が多くなるほど育児休業の取得割合が減っていて、地方群と都市部群とでは反対の傾向が見られた。この違いが生じている理由については現段階での見極めは困難であり、今後の個別面接調査の結果を待ちたい。

看護職者に対する育児サポートの特徴

次に看護職者に対するサポートでは、夫の育児サポートは、総得点が一番低いわりには、満足度がもっとも高いことがわかった。このことは、夫に対する期待度が他の家族より高い割には、サポートが得られていないことが考えられる。夫からのサポートが得にくいのは、わが国においては、男性の労働時間が長いことや、他の先進諸国に比べて父親の育児参加への意識がこれまで低かったことなどが考えられ、育児期の父親の役割を進めていくことはこれからの課題といえる。しかし、永井³⁾の報告によると、夫の育児遂行に関する要因分析では、地域、ライフステージ、子ども数、夫年齢、妻学歴、夫学歴などが夫の育児遂行に有意に関連する変数として捉えられていた。また、若い夫ほど育児をするという傾向が見られ、年齢効果として捉えるならば、おそらく若い方が仕事上重要な位置を占めていないため、比較的時間が作りやすいのではないかと考えられている。世代効果として捉えるならば、若い夫の方が育児に対して関心があり、育児を父親の役割として捉えている結果であると推測されているが、このことから若い世代に父親としての役割意識が芽生えつつあることが伺える。

今回の調査で、夫のサポートについて妻の満足度が高かったことについては、一つには、配偶者として妻が夫に期待することには育児面だけでなく、例えば、

「夫婦で協力・分担して家事育児を行うこと」よりも、「自分の生き方を尊重し、よき理解者である」ことの方を期待する傾向が強いことが考えられる⁴⁾。また、松岡⁵⁾の有配偶女性のディストレスとその規定要因に関する報告を参考にし、満足度をディストレスに置き換えてみれば、次のようなことがいえる。妻のディストレスの軽減に影響すると仮定できる関係的リソースとして夫の家事参加、夫から妻への情緒的サポート、夫婦の同伴行動、ソーシャルサポート、妻の社会参加の5変数の相関をみた結果、夫の家事参加については有意な関係がみられなかったが、夫から妻への情緒的サポートとは有意な関係を示し、サポートが少ないほど妻のディストレスが高くなっており、また夫からの情緒的サポートが多いと妻からの情緒的サポートも多くなるという関係にあった。夫婦の親密性の高さが妻の心理状態に良好な影響を与えていると考えられていた。また、関係的リソースとして取り上げた5変数のうち夫の家事参加を除く4変数がディストレスと有意な関係を示した⁵⁾。この結果を本調査に当てはめて考えてみると、夫のサポートについて妻の満足度が高かったのは、日常生活における夫の家事・育児参加度との関連性は少なく、夫と妻の双方向からの情緒的サポートが良好に維持されていたのではないかと考えられる。

育児サポートの割合の比較では、両群とも高かったのが夫で、次いで地方群では義父母、都市部群ではその他であった。両群を比較すると、都市部群では夫とその他、地方群では、義父母と実父母が有意に高かった。地方群で義母が高かったのは、子どもの数の多さと同居していることが影響し、都市部群でその他のサポートが高かったのは核家族が多いことが影響していると考えられる。

その他のサポートの内容で一番高かったのが、両群共に保育士で、次いで姉妹・叔母、3番目が地方群では友人、都市部群では近所の人であった。両群共に保育士が一番高かったのは、子どもの保育園入所に伴うことが多く、次の姉妹や叔母については身近な血縁関係者であり、気兼ねが要らないことからサポートを受けていると考えられる。都市部群の特徴として大阪府内は、遠くにいる親戚より、すぐサポートを受けることができる家から近い近所の人に支援を求めていることが伺われる。

勤労女性の育児期のニーズ

本調査の結果から、看護職者は、サポートのニーズとして地方群・都市部群のいずれにおいても夫に多くを求めていることが明らかになった。

厚生省（現厚生労働省）「平成10年度厚生白書」によると、「6歳未満の子どもがいる世帯夫婦の1日の育児時間」調査では、夫の1日の平均家事関連時間は37分であり、妻の1/10にも満たない⁶⁾。また国際比較では、女性の家事時間を100とした割合は、日本の男性の家事時間は米国男性の10%、育児時間は約40%で、先進諸国に比べて妻の職業の有無によらず父親の育児への参加度は極めて低い⁷⁾。しかし、米国の場合は、親別居による夫婦間の家事分担であることが多く、親との同居率が高く、親が家事の重要な担い手となっている日本の現状をそのまま比較することはできない。

SheltonとJohnは、家事・育児の分担に関する諸説を3つに集約している。1つはイデオロギー（性別役割分業観）による説明で、性別役割分業観が強いほど、妻は家事をし夫は家事をしない。次に資源/勢力（相対的資源）による説明で、勢力を測る指標を作成することが難しいこともあるが、妻の資源（学歴や収入など）が大きいほど夫は家事をするとされている。最後に時間の利用可能性についてとりあげられている。例えば、妻がフルタイムで働いている場合は、妻の利用可能な時間が少ないため、他のケースに比べると夫は家事をするという⁸⁾。また、女性が「子どもを持つ」という気持ちが強められる条件に経済的な問題がもっとも高いという報告⁹⁾があるが、子どもの数が増えれば増えるほど、経済的にも負担が多くなるのであるから、安心して子どもを産み育てるための経済的支援策も今後早急に充実されるべきであろう。

それとは別に、子どもには、母親のみでなく父親と過ごす権利があり、父親と母親、さらに、家族を超えた地域共同体のなかで、様々な人間関係に支えられて育つ権利があるとされている¹⁰⁾ように、地域社会の役割、資源の有効活用についても考えていく必要がある。

わが国の育児支援政策は、1995年の「今後の子育て支援のための施策の基本方針について」に基づいた少子化対策「緊急保育対策等5カ年事業（エンゼルプラン）」にそって展開され、その後2000年度からは「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」により、2004年度までの新目標「新エンゼルプラン」が定められた。新エンゼルプランは、育児休業給付の上昇、保育所の低年齢児受け入れ枠の増加、一時保育と子育て支援センターの推進などを課題としている¹¹⁾。行政の施策として、厚生省（現厚生労働省）は、21世紀に向けての課題が「男女が共に暮らし、子どもを産み育てることに夢を持てる社会」の形成であることを明確にし、また労働省（現厚生労働省）では、ファミリー・フレンドリー（家族に優しい）企業の促進政

策を展開し、男女共に仕事と家庭の両立を可能にする働き方に必要な制度の確立と制度の利用を促す企業文化の成立を推進している¹²⁾が、これらのことが早急にそれぞれの地域や職場における育児支援サポートの充実に向けての具体的施策となり、展開されることが望まれる。

本研究の限界と今後の課題

本研究の限界として、調査対象者のサンプリングの問題がある。調査協力可能な施設を選定し、自由意志による回答を求めたので地方と都市部では回収率に差が見られたため、結果の一般化には限界がある。しかしながら、看護職者に焦点をあてて育児休業の取得や育児期のサポートを論じた研究は国内にほとんど見られず、本研究で得られた結果は看護職者の育児状況を把握し、支援のための一助となり得るであろう。われわれは、今後、さらに個々のニーズを追求し、勤労女性の育児支援に関して考察を続けたいと考えている。

謝 辞

最後に、本調査に御協力いただいた島根県内および大阪府内の看護職者の皆様に深謝いたします。

本研究は平成13・14年度文部科学省研究助成（萌芽的研究 課題番号13877423）を受けて行ったものの一部である。

文 献

- 1) 岸田泰子, 石倉武子, 大村典子: 出雲地区における働く女性の子育て支援に関する研究 - 島根医大附属病院に就業する看護職者の産前産後および育児休業の取得状況から - . 島根県母性衛生学会雑誌, 第5巻, 47-49, 2001.
- 2) 野沢慎司著, 高橋勇悦監修, 石原邦雄編: 妻たちの生活ストレスとサポート関係, 東京都立大学出版会, 223-224, 2001.
- 3) 永井暁子著, 高橋勇悦監修, 石原邦雄編: 妻たちの生活ストレスとサポート関係, 東京都立大学出版会, 194-195, 2001.
- 4) 神原文子: 現代の結婚と夫婦関係, 培風館, 160-161, 1997.
- 5) 松岡英子著, 高橋勇悦監修, 石原邦雄編: 妻たちの生活ストレスとサポート関係, 東京都立大学出版会, 163-164, 2001.
- 6) 平成10年度厚生白書 少子化を考える. 83, 1999.
- 7) 田原卓浩: 最近の調査資料に見る父親の育児, チャイルドヘルス, 10 (2), 740-742, 1999.
- 8) 永井暁子著, 高橋勇悦監修, 石原邦雄編: 妻たちの生活ストレスとサポート関係, 東京都立大学出版会, 189, 2001.
- 9) 財団法人 母子衛生研究所編, わが国の母子保健, 34-51, 2000.
- 10) 高橋道子: 働く母親と親子関係, 小児看護. 17 (11), 1487-1491, 1994.
- 11) 厚生労働省監修, 平成13年版厚生労働白書 生涯にわたり個人の自立を支援する厚生労働行政, ぎょうせい, 248-254, 2001.
- 12) 労働省女性局編: 「ファミリー・フレンドリー企業」をめざして, 大蔵省印刷局, 44-46, 1999.

(受付 2002年12月17日)